

令和2年度事業計画

我が国の雇用情勢は、生産年齢人口が減少する中で、有効求人倍率は高水準を維持していることから、雇用環境が大きく改善する一方で、企業を中心に人手不足が顕在化している状況にあります。

こうした状況に対応するため、政府は生涯現役社会の実現に向けて、意欲ある高齢者に働く場を用意するため、希望する高齢者については70歳までの就業機会の確保を図りつつ、それぞれの高齢者の希望・特性に応じた活躍のため、多様な選択肢を許容し、選択ができるような仕組みを検討しています。さらに、地方自治体を中心とした就労促進の取り組みやシルバー人材センターの機能強化、求人先とのマッチング機能の強化など、働きやすい環境の整備を進めています。

こうした中で、当センターでは「自主・自立、共働・共助」の理念に基づき、引き続き、シルバー派遣事業による適正就業の推進、人手不足分野や介護・育児などの現役世代を支える分野での就業確保及び就業の促進に、積極的に取り組んでまいります。

また、全国シルバー人材センター事業協会では「第2次会員100万人達成計画」を策定し、全国的な取り組みとして会員拡大を推進していることから、当センターにおいても、静岡県シルバー人材センター連合会と情報を共有し、会員数目標の達成に向けた取り組みを進めてまいります。

会員の安全就業対策は、「安全・安心なシルバー事業」の確立を図るために、シルバー事業遂行の基幹をなすものであり、シルバーを挙げて安全対策のなお一層の推進に努めてまいります。

今後とも、地域社会の一員として存在意義を高め、地域社会に貢献するセンターづくりに向けて、会員及び役職員が一丸となって、以下の基本方針に基づいて、事業推進に取り組んでまいります。

1. 基本方針

- (1) 会員の増強と普及啓発活動の推進
- (2) 安全就業の徹底
- (3) 就業機会の確保と適正就業の推進
- (4) 会員の資質向上と技能向上の推進
- (5) 組織体制の確立
- (6) 財政基盤の確立と効率的な財政運営の推進
- (7) 地域社会への貢献

2. 事業計画

(1) 会員の増強と普及啓発活動の推進

- ① 会員の加入促進のため普及宣伝活動を強化し、新規入会会員の増加に努める。
- ② 会員一人ひとりが地域において、身近な高齢者の勧誘活動を進めるとともに、口コミによる就業機会の確保に努める。
- ③ センターの広報紙「シルバーふじえだ」を発行し、センターの事業紹介や入会案内などの情報発信に努める。
- ④ 新聞等の各種媒体を活用し、会員募集やセンターのPRを行う。
- ⑤ ふれあいまつり等のイベントを活用して、センターの事業内容PRや会員募集に向けて、チラシの配布活動等を実施し普及啓発に努める。
- ⑥ ホームページの充実を図り、最新の情報発信に努める。
- ⑦ 「事務局だより」を随時発行し、会員への情報発信に努める。
- ⑧ 福祉・家事援助サービス事業、介護保険事業、介護予防事業、子育て支援事業などニーズの高い就業に繋がる講習会を計画し、会員確保に努める。
- ⑨ 新規会員の加入促進のため、正会員会費について、入会時期を反映した見直しを検討する。
- ⑩ 会員の退会抑制に向けて、特別会員（ゴールド会員）制度の導入を検討する。

(2) 安全就業の徹底

- ① 会員の安全就業は、最も基本的な事項であり、会員の安全かつ適正な就業を最優先として、事故防止策及び安全体制の徹底により会員一人一人の安全意識の高揚を図る。(安全標語の募集・夏期安全就業強化月間への取り組み)
- ② 作業別の安全就業基準の周知徹底をはかり、事故防止に向けた安全講習会を実施する。
- ③ 重篤事故に繋がりがやすい植木作業・草刈り作業等の安全パトロールを実施し、傷害事故や賠償事故の防止に努める。
- ④ 会員の就業に際し、危険又は有害となる可能性のある業務は受注しない。
- ⑤ 夏季の熱中症対策や蜂刺され対策など、会員自身の健康管理の啓発に努める。
- ⑥ 関係機関と連携し安全運転講習会を実施するなど、会員の就業途上の交通事故防止を図る。
- ⑦ 同一会員による事故の再発防止に向けて、新たな「事故等取扱基準」の策定を目指す。

(3) 就業機会の確保と適正就業の推進

- ① 少子高齢化や労働人口減少が進行する中、サービス業等の人手不足分野や、介護・育児等の現役世代を支える就業の促進を図る。
- ② 請負・委託に馴染まない業務について、派遣事業契約への切り替えを積極的に推進する。
- ③ 更なる適正就業を推進するため、シルバー派遣事業の開拓・推進に努める。
- ④ センターの理念である「共働・共助」に基づいて、長期就業の改善と未就業会員の就業促進に努める。
- ⑤ 安定した就業機会確保を図るため、藤枝市をはじめとする公共機関の受注拡大に努める。
- ⑥ 事務局は、会員の就業状況の把握に努め、会員の適正就業を図る。

(4) 会員の資質向上と技能向上の推進

- ① 資格や専門的技術、技能等に対するニーズの高まりや需要の増加に対応するため、資格、技術、技能等を持つ会員の技能講習を実施し、技能向上に努める。
- ② 信頼されるシルバー、確かな仕事をするシルバーとして会員の資質向上を図るため、研修等の充実に努める。
- ③ 植木剪定や草刈り業務等の講習会を開催し、後継者の育成に努める。

(5) 組織体制の確立

- ① 地域社会や発注者のニーズに応え、また会員の声を反映したセンターづくりのため、理事会、専門委員会等の活動の活性化を図るとともに、会員と事務局間の連携を図り、時代の変化に対応した柔軟で効率的な事業運営に努める。
- ② 地区長・班長会の充実に努め、センターの基本理念のもと、会員の自主・自立による組織の活性化に努める。
- ③ 職群班の組織拡充を進め、会員同士の連携を図る。
- ④ 地域ごとの地区会を開催し、地域の意見・情報交換及び事務局との連携を図り、魅力あるセンターの構築に努める。

(6) 財政基盤の確立と効率的な財政運営の推進

- ① 会員の就業意欲向上とシルバー人材センターの安定経営を図るために、各種業務単価の見直しを行う。
- ② 市及び県シ連などの関係機関との連携を密にし、安定的な補助金確保に向けた取り組みを推進する。

- ③ 常に「費用対効果」の検証を行い、徹底した事務事業の見直しや自主財源の一層の確保を図るなど、公益法人として、健全かつ安定的な運営に努める。
- ④ 2021年度から始まる中期5カ年計画の策定に取り組む。

(7) 地域社会への貢献

- ① 地域に密着した信頼される就業を促進することにより、活力ある地域社会づくりに寄与する。
- ② 会員のボランティア活動を推進し、地域から期待され魅力あるセンターとなるよう地域社会への貢献に努める。